

第1章 概要

「サンポート高松」の背景

「サンポート高松」は、高松港とその周辺約42haの再開発プロジェクトの愛称である。

この再開発は、瀬戸大橋の供用開始（昭和63年）に伴う宇高連絡船の廃止を契機に計画され、官民をあげた、また港湾と都市が一体となった四国有数のプロジェクトである。

香川県の県都高松市は、天正16年（1588年）に藩主生駒親正が、日本三大水城の一つと言われる高松城を築き、同時に内町港（現在の玉藻地区周辺）を整備したことに始まり、古くから本州との交流拠点として、港とともに発展してきた歴史を持っており、明治43年に四国と本州を結ぶ宇高連絡船が就航して以来、四国の玄関口であり、また、交通の要衝であったことから国の出先機関が集中し、これに伴う民間企業の支社・支店の立地によって、四国の政治、経済、文化の中心都市としての地位を築いてきた。

しかしながら、近年の本州四国連絡橋3ルートの開通、高松空港の開港、四国横断・縦貫自動車道の整備といった高速交通ネットワークの進捗は、広域な地域間の活発な交流や連携を可能とし、香川県をとりまく社会・経済環境はこれまでとは大きく様変わりすることとなった。

この様な状況のもとで、香川県が引き続き四国及び環瀬戸内海交流圏の内において主要な役割を担い、さらに飛躍的に発展するためには、これまでに集積された諸機能の維持拡充に加え、国際化や情報化に対応した新たな機能の創出に努め、中核拠点性をさらに高めることが必要とされた。

「サンポート高松」は、これらを具現し、さらに、美しい瀬戸内海や高松城址の景観を活かしたシンボルゾーンとして、魅力と賑わいにあふれた街を、21世紀初頭に完成させることを目指している。

直轄港湾施設整備事業

サンポート高松の公共施設は、港湾整備事業、埋築事業や土地区画整理事業などによって整備されている。

このうち、運輸省第三港湾建設局高松港湾空港工事事

務所（以下 当所と記載）は、サンポート高松の外郭ラインを構成する防波堤、護岸、岸壁などを直轄港湾施設として整備した。

これらの施設は、新しい街の水辺が魅力あふれる空間となるよう、機能性のみならず、親水性、快適性、環境などの「景観」に配慮した設計を行っており、従来の港湾施設と異なり昼夜を通して広く一般に開放される。

直轄港湾施設は、平成12年度をもって完成し、翌13年度から一般開放され後述のアンケート結果に見られるとおり、市民から高い評価を得られる施設となった。

本工事誌は、これら直轄港湾施設の完成までの記録として編纂したものである。

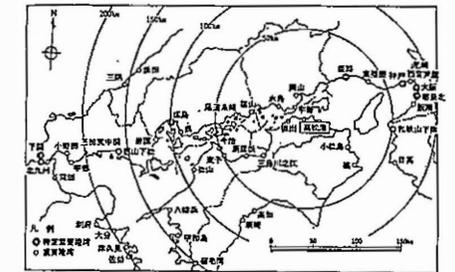


図1-1 高松港位置図

第2章 サンポート高松の概要

まちづくりの基本的な考え方

開発の基本コンセプトは、「瀬戸の都・高松－21世紀の城（新玉藻城）づくり」であり、海を活かすこと、拠点として生きること、アイデンティティを創ることであるとしている。

基本コンセプトに基づく整備方針は、図2-1のとおりである。

アーバンデザインは、まちの骨格、活力、表情をつくることを基本方針としており、いずれも「港」や「水際線」が非常に重要な役割を演ずることになる。



図2-1 整備方針図

まちの骨格づくりの方針

- ・オープンスペースにより基幹空間をつくる
- ・拠点にふさわしい高密な施設を集積する
- ・中心性、求心性を強く意識させる
- ・ウォーターフロントを活かす
- ・視線を誘導する

まちの活力づくりの方針

- ・開放型の低層部と頂部によって都市活動を活性化する
- ・業務人口の拡大によって活力ある都心空間を創出する
- ・多目的広場を中心とするセンターゾーンにアクティビティの高い施設群を集め、人の流れをつくる
- ・港、水際線を活用して港街の雰囲気をつくる
- ・商業的な空間の連続、相互に補完する施設の連続をはかる

まちの表情づくりの方針

- ・水や水際線を活かす
- ・緑による演出を活かす
- ・広がりのある開放的な都市空間を創出する
- ・ロマンチックな夜景を演出する
- ・ライトアップなどによる夜間の華やかさ、賑わいを演出する
- ・ファースード（建物の正面）のデザインによる表情をつくる

土地利用計画

サンポート高松の土地利用計画は図2-2のとおりである。

基盤整備

港湾基盤施設（12年度完成）

港湾基盤施設の内、防波護岸、防波堤、岸壁及び物揚場が、本工事誌での対象施設である。

物揚場や2基の浮桟橋は、補助事業として港湾管理者が整備した。パース背後は、ハーバープロムナードとして緑地となり、これを含む高松城前から人工海浜（計画）までを緑地帯として整備することになる。

その他都市基盤施設など

土地区画整理事業（平成5年度～平成20年度計画）

施行面積：27.8ha 地区内常住人口：約80人
計画人口：約300人（従業人口 約20,000人）

地下駐車場の整備（平成10年度～平成15年度計画）

多目的広場地下に約300台、高松駅前広場地下に約390台収容の公共駐車場を整備

環境に配慮した施設整備（平成9年度～平成15年度計画）

再生水利用下水道事業、地球熱供給事業、太陽光発電システムの採用

上物整備（平成9年度～平成15年度計画）

JR新高松駅、全日空ホテルクレメント、高松港港湾旅客ターミナルビル（仮称）、シンボルタワー（高度情報交流センター）等

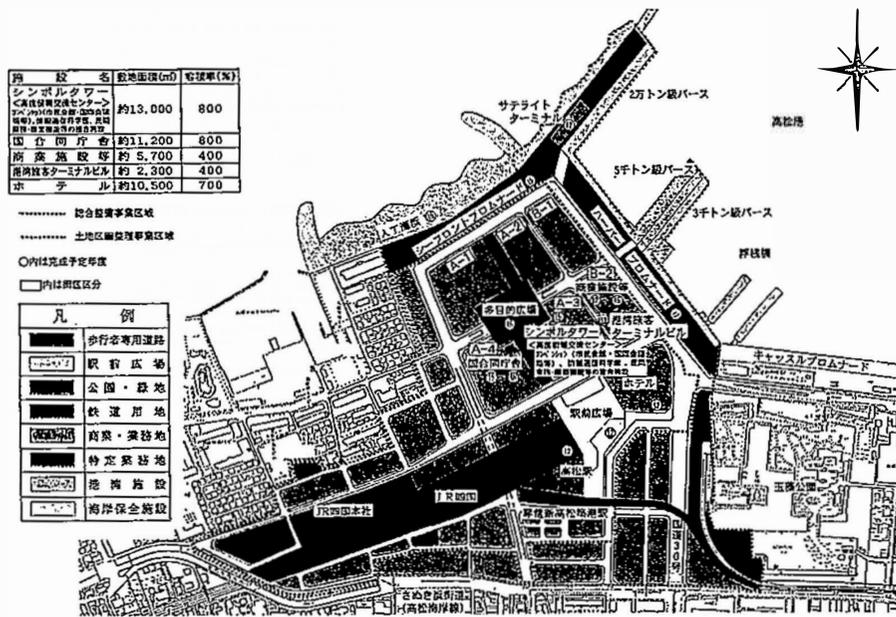


図2-2 土地利用計画図

施設名	敷地面積(m ²)	容積率(%)
シンボルタワー C棟(高松駅前センター) D棟(高松駅前センター) E棟(高松駅前センター) F棟(高松駅前センター)	約13,000	800
国合同庁舎	約11,200	600
商業施設	約5,700	400
高松旅客ターミナルビル	約2,300	400
計	約310,500	700

----- 総合開発事業区域
----- 土地区画整理事業区域

○内は完成予定年度

□内は再区分

凡例	
	歩行者専用道路
	駅前広場
	公園・緑地
	鉄道用地
	商業・業務地
	特定業務地
	港内道路
	海岸保全施設

経緯

年度	事項
S58	備前地域整備計画調査(共同調査) 高松地域(港頭地区)整備計画調査
S62	高松港港湾計画調査 ポータルネットワーク21調査 高松港頭地区総合整備計画調査 高松港頭地区新都市拠点整備事業調査 土地区画整理事業調査
S62	国鉄分割民営化
S63	埋築事業の調査に着手 瀬戸大橋供用開始、宇高連絡船の廃止
H2	新都市拠点整備事業、土地区画整理事業採択
H4	高松港頭地区総合整備計画基本構想発表 香川県議会都市開発整備対策特別委員会設置 日本国有鉄道清算事業団資産処分審議会答申 土地区画整理事業などの都市計画決定 高松港頭地区総合整備事業推進協議会設立 高松港頭地区の愛称を「サンポート高松」に決定 土地区画整理事業の事業計画決定
H5	土地区画整理事業の事業計画決定
H6	土地区画整理審議会設置
H7	まちづくりシンポジウム、企業説明会の開催 都市計画(用途地域、地区計画)の変更 土地区画整理事業の仮換地指定
H8	土地区画整理事業の起工式 サンポート高松公共施設景観設計検討委員会設置(香川県)

年度	事項
H9	サンポート高松推進懇話会の設置 まちづくりシンポジウムの開催 まちづくり協定の締結
H10	まちづくり協議会が発足 シンボルタワー公共施設整備構想(案)の発表 シンボルタワーが自治省のリーディング・プロジェクトとなる 駅前広場地下駐車場(仮称)起工式 高松港港湾旅客ターミナルビル(仮称)起工式 サンポート高松の明日を考える県民フォーラムの開催
H11	シンボルタワー等事業計画提案競技募集要綱(案)の概要を発表 シンボルタワー(仮称)等基本計画策定 サンポート高松を語る県民フォーラムの開催
H12	施設開放イベントの開催 高松港開港100周年イベントの開催
H13	JR高松駅、ホテル、港湾旅客ターミナルビルなどオープン予定

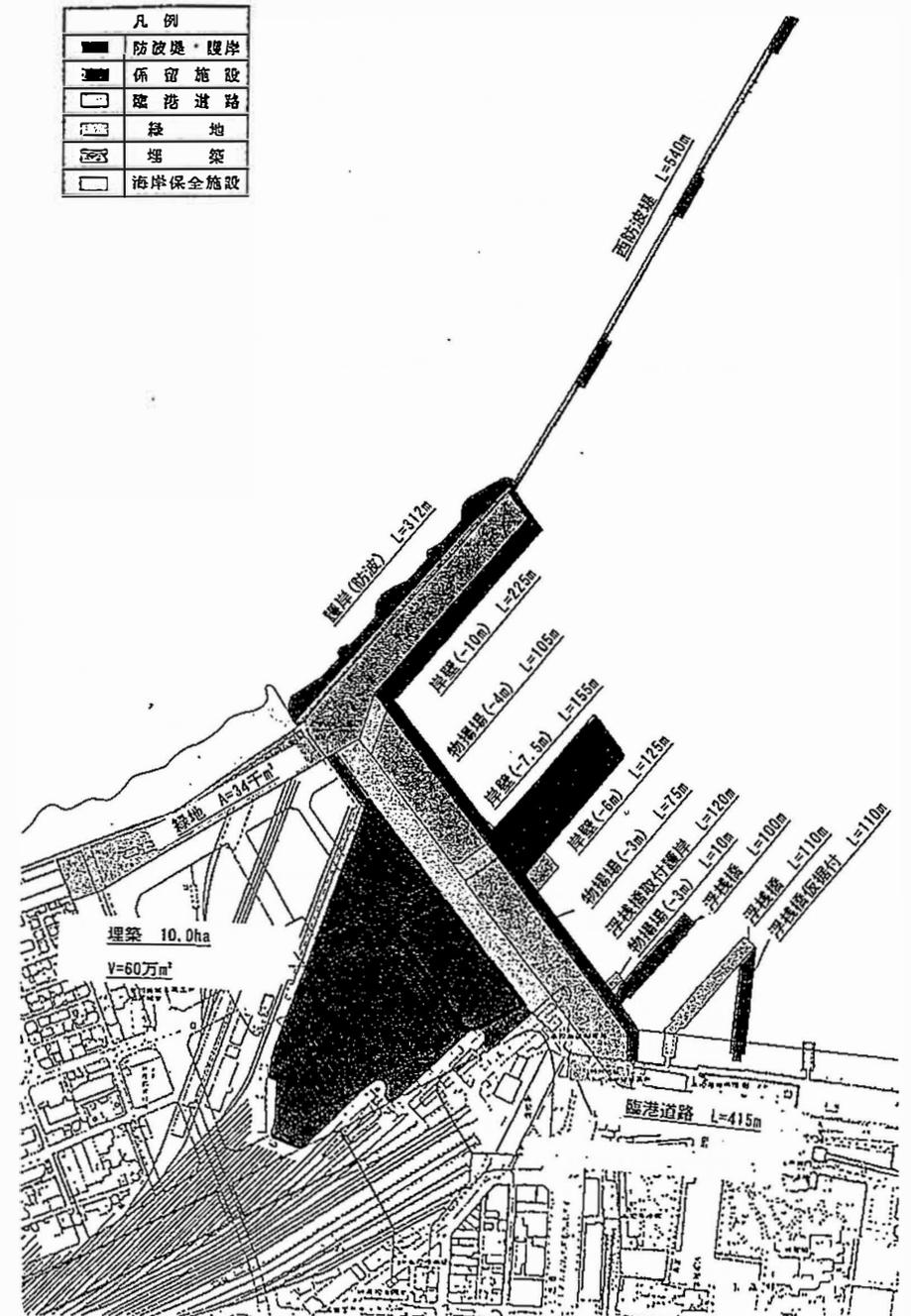


図2-3 土地利用計画図

第3章 港湾計画などの概要

サンポート高松は、国土総合開発事業調整費による4省庁（国土庁、通産省、運輸省、建設省）の「備置地域整備計画調査（運輸省は、昭和58年度と59年度に実施）」での構想以降、実現に向けて、港湾、都市サイド或いはこれらを統合する立場で様々な検討がなされ現在に至った。

港湾サイドでは、昭和61年度の「ポートルネッサンス21調査」（第三港湾建設局）によって総合的な港湾空間の整備を図るための具体施設の抽出と計画フレーム、各施設の配置等とともに、代表的な上物施設に対して民活法による事業化等の検討を行い、香川県が実施する「高松港港湾計画調査」との連携を図りながら、具体的な施設整備計画として高松港港湾計画（昭和63年2月改訂）に位置付けられ、昭和63年度から事業化された。

ポートルネッサンス21で検討された施設の幾つかは、その後の経済の劇的な変化によって実現されなかったけれども、基本的な考え方は現在でもサンポート高松の底流として脈々と息づいている。

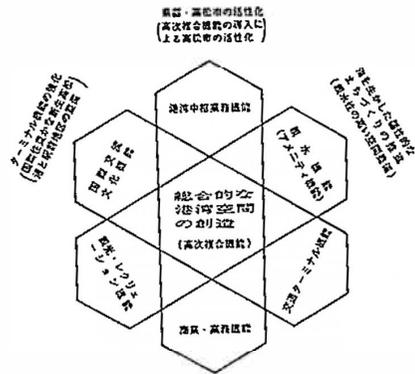


図3-1 玉藻地区への導入機能の考え方 (PR21調査より)

港湾計画

昭和63年2月 改訂

玉藻地区に旅客の輸送需要に対応した旅客船ふ頭、ポートサービス船等のための小型船たまりが計画された。

旅客船ふ頭計画

20,000G/T級	水深 10m	岸壁1バース	延長225m
5,000G/T級	水深 7.5m	岸壁1バース	延長155m
3,000G/T級	水深 6m	岸壁1バース	延長125m
2,000G/T級	水深 5m	浮棧橋1基	
小型船対象	水深 3m	浮棧橋1基	
ふ頭用地	3ha	(旅客施設用地)	

水域施設計画

航路	玉藻航路	20,000G/T級	水深10m	幅員250m
泊地	水深10m	面積25ha	水深4.5m	面積1ha

なお、これに伴い、防波堤延長460mを撤去する。

外郭施設計画

玉藻西防波堤 延長540m

小型船たまり計画

物揚場 水深4m 延長105m

平成4年6月 一部変更

臨港交通施設計画として、当初2車線計画の臨港道路（起点：玉藻地区旅客船ふ頭、終点：国道30号）を4車線に変更、また、当初3haであった緑地を4haに変更した。

平成10年11月 軽易な変更

ターミナル機能の強化及び島嶼部の生活航路としての利便性を向上させるとともに高齢化社会への対応を図るため、玉藻地区において、フェリー及び旅客船ふ頭計画等を変更した。

これにより、岸壁（-6m）基部にフェリー対応施設として船首尾係船岸が追加され、関連土地利用計画が変更された。

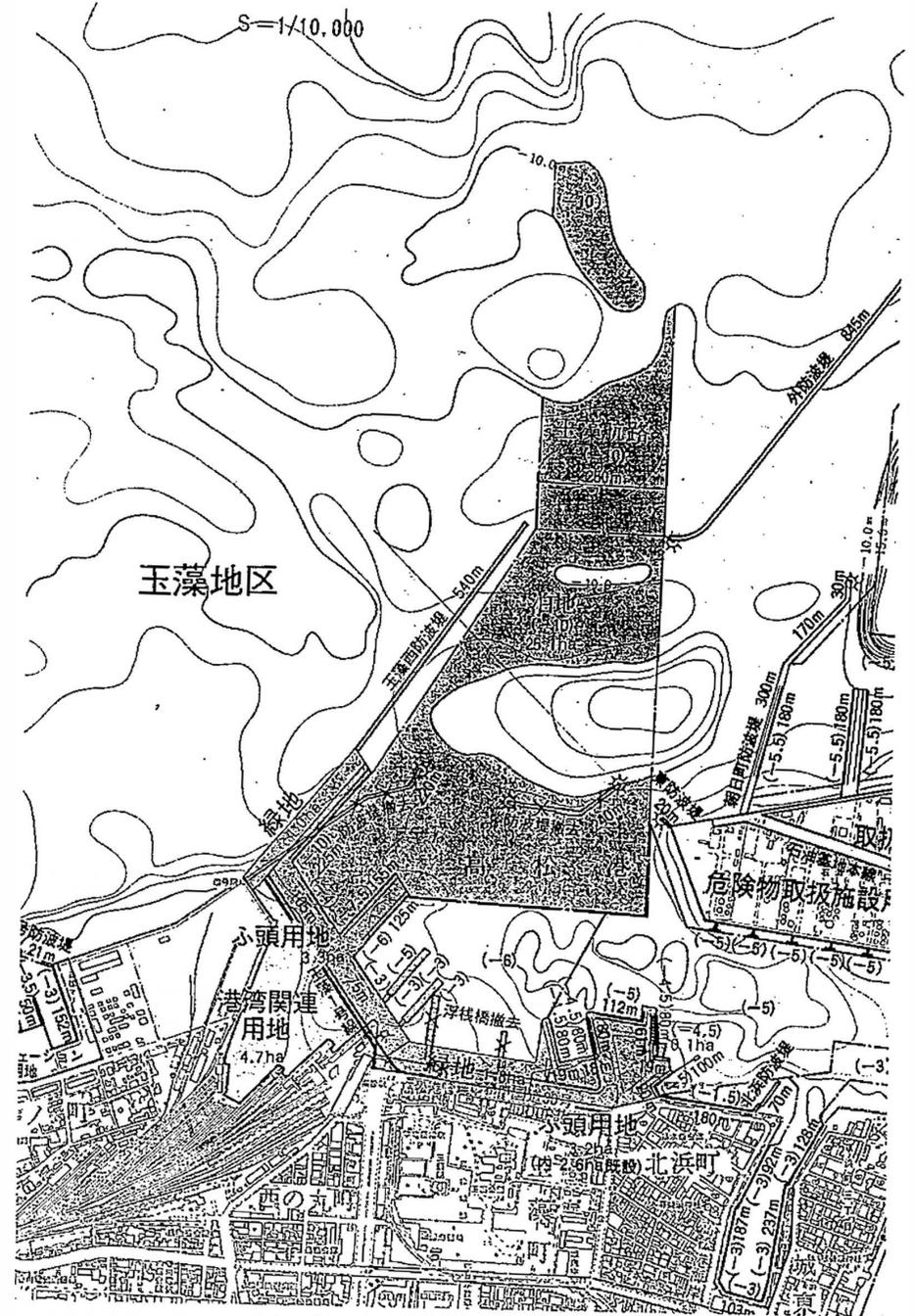


図3-2 港湾計画図 (S63.02改訂)

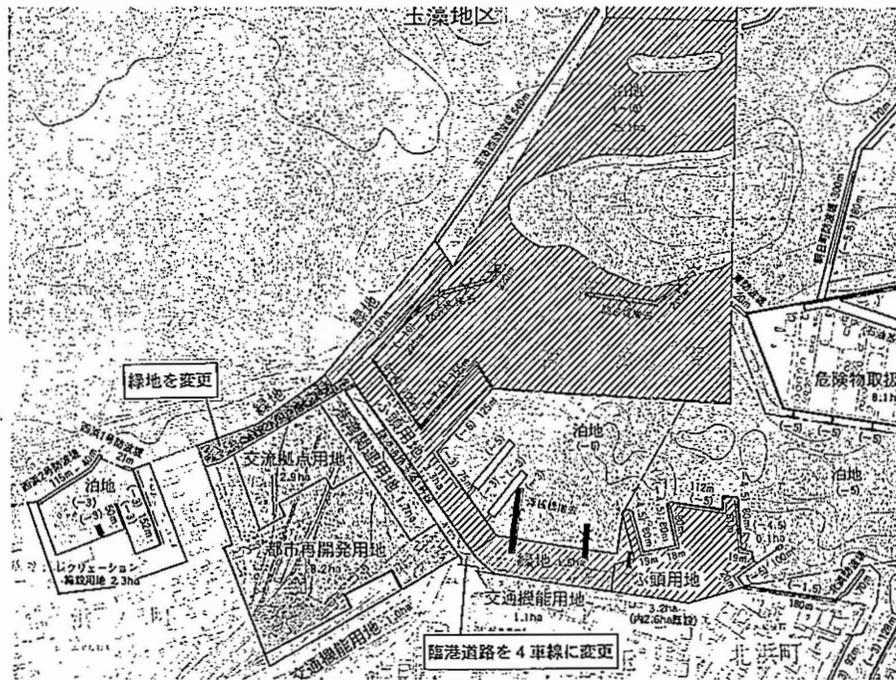


図3-3 港湾計画図 (H4.06一部変更)

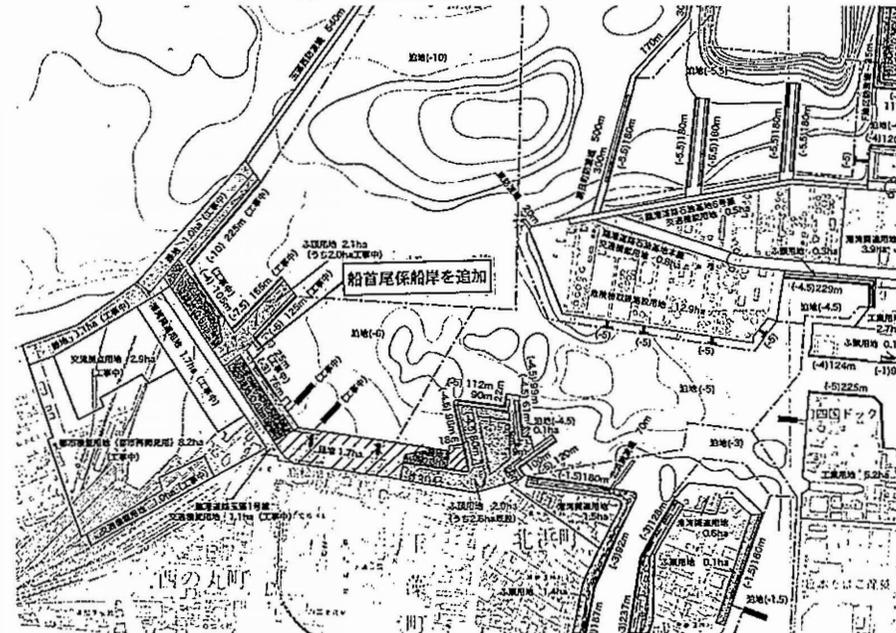


図3-4 港湾計画図 (H10.11軽変)

第4章 直轄港湾施設整備事業の概要

当所が整備した直轄港湾施設は、景観設計を行い、構造や舗装材などのディテールを高質化している。

また、護岸（防波）や岸壁に旧防波堤の撤去材をリサイクルし、舗装石材やボードウォーク材、防眩材に輸入製品を使用するなどコスト縮減に配慮した。

直轄港湾施設の総事業費：約170億円

整備期間：昭和63年度～平成12年度

以下、施設の概要を記すが、施設の名称は、直轄事業名称としたため、港湾管理者への管理委託後の正式名称とは異なる。

西防波堤（序-3を参照）

本来の防波機能に加えて、港外～港内側で海水交換が可能となるよう、防波堤本体部に透過式のスリットケーンを採用している。

一般市民が海上の散策路として利用できるよう、御影石及びボードウォーク仕上げ、さらにバリアフリーにも配慮している。

防波堤先端の灯台は、補償工事として当所が施工、灯塔が赤く輝くガラスブロック製で、愛称募集によって「せとるべ」と命名されている。（日本港湾協会企画賞）

防波堤上部の照明は、航行船舶の安全性等から検討、灯塔照射の色はアンケートにより決定した。

施設事業費：約41億円

整備期間：昭和63年度～平成10年度

延長：540m

石張舗装：1,982㎡ ボードウォーク：1,926㎡

護岸（防波）（序-6を参照）

平面形状は、波をイメージした柔らかな曲線と直線の組み合わせとなっている。

一般市民が水際まで近づくことができ、かつ瀬戸内海への眺望が確保されるよう階段式とし、護岸の天端を低く抑えるために、階段部に消波機能を持つ「三建ブロック」（第三港湾建設局が開発）を採用している。

舗装部は、目前に広がる瀬戸内海と調和し、また、地元に関わりの深い素材として、御影石張りとし、バリアフリーにも配慮した。

手摺りの色彩などは、市民アンケートにより検討、愛称募集により「せとシーパレット」と命名された。（全建21世紀の人と建設技術賞）

背後の緑地は、香川県が噴水、展望スペース、休憩施設等を設けて賑わいを創出、また、塩害に強い黒松を植栽して高松城址との調和を図る予定である。

施設事業費：約23億円

整備期間：平成元年度～平成10年度

延長：312m

石張舗装：2,693㎡

岸壁など（序-8を参照）

旅客船やフェリーで訪れた人々に優しさと温かさを感じさせるターミナル空間を演出するため、舗装部は、ぬくもりを感じさせる茶系の煉瓦を使用している。

車止めも、ぬくもりのある材質感を大切にして、大型の木製とし、ベンチとしても使用可能とした。

照明は、岸壁全体を照らす照明灯の他、岸壁縁に埋め込み式の照明施設を設置し、岸壁（-6m）には、フェリー用の船首尾係船岸を設置した。

また、岸壁背後は、地震時の液状化対策を実施している。

岸壁（-10m）

施設事業費：約21億円 整備期間：平成5年度～平成10年度
延長：225m 1バース 煉瓦舗装：4,606㎡

大型旅客船：20,000 t級

岸壁（-7.5m）

施設事業費：約13億円 整備期間：平成4年度～平成11年度
延長：155m 1バース 煉瓦舗装：1,945㎡

旅客船及びフェリー

岸壁（-6m）

施設事業費：約10億円 整備期間：平成4年度～平成11年度

延長：125m 1バース 煉瓦舗装：1,261㎡

離島フェリー

物揚場（-4m）

施設事業費：約10億円 整備期間：平成3年度～平成11年度

延長：105m 煉瓦舗装：810㎡

ポートサービス船など

経緯

年度	事 項
S 62	港湾計画の改訂
S 63	直轄港湾改修事業の採択
H 2	ケーソン製作開始（西防波堤）
H 3	公有水面埋立免許取得 港湾整備事業起工式 ケーソン据付開始（西防波堤）
H 4	港湾計画一部変更（土地利用） 岸壁（-7.5m）、（-6.0m）工事に着手
H 5	旧西防波堤撤去に着手 岸壁（-10.0m）工事に着手
H 6	護岸（防波）工事に着手 旧西防波堤、旧赤灯台を撤去 公有水面埋立免許の変更（土地利用）
H 7	航路泊地（-10.0m）工事に着手 中防波堤、赤灯台、白灯台を撤去 高松信号所（海上保安部）閉所
H 9	航路泊地（-10.0m）の浚渫が完了 海上工事の終了
H 10	岸壁（-10.0m）が完成 赤灯台の初点灯（せとしるべ） 西防波堤が完成 港湾計画の一部変更 公有水面埋立竣工
H 11	霞岸（防波）が完成（せとシーレット） 岸壁（-7.5m）、物揚場（-4.0m）が完成
H 12	船首尾係船岸を含む岸壁（-6.0m）が完成 直轄港湾事業の完了
H 13	施設開放予定

第5章 市民の評価

当所をはじめ関係機関では、サンポート高松に対する一般市民の理解と関心を深めるために、完成した港湾施設の開放、洋上体験などのイベントや施設の愛称募集などによる情報提供を行ってきた。

一般に開放される港湾施設の景観設計は、委員会方式とCG（コンピュータグラフィック）によった。委員会には様々なキャリアを持つ方々に参画願ったものの、一般市民の意見を直接反映していない点は免れないことから、完成した港湾施設の好感度アンケートを、平成11年、12年の夏、港湾施設の一般開放イベントの機会に市民に行った。

具体的には、景観設計時の基本的なキーワードである
 ・海との一体性 ・歩きやすさ ・美観性
 ・デザイン性 ・シンボル性 ・港の夜景
 に対して
 ・海が身近に感じられたか ・階段式護岸からの景色は新鮮だったか ・夜の景色はムードがあったか
 などの質問を設定したアンケートをイベント参加者をお願いすることとした。以降アンケート結果を記す。

平成11年アンケート

平成11年7月23日（金）～25日（土）の3日間行われた防波堤と岸壁の一般開放イベントの内、23、24日の2日間にアンケート調査を実施し、のべ596名からの回答を得た。

回答者の構成は60才代が最も多く25%で、次に50代19%と続き、40代以上で71%を占めている。

景観設計のキーワードに対応した設問について、「やや良い」、「かなり良い」という回答が、平均的に全体の77%を占め、概ね好意的に評価された。

総合的な評価を問う設問でも「やや良い」、「かなり良い」という回答が、全体の76%を占めており、景観設計のコンセプトは市民の支持を得ている。

また、赤く輝くガラス製灯台「せとしるべ」は、アンケート回答者の82%が好意的に評価している。

平成12年アンケート

防波堤、岸壁に加えて階段式護岸と緑地の一部が完成した、平成12年8月25日（金）～27日（日）の3日間行われた一般開放イベントの内、26、27日の2日間にアンケート調査を実施し、のべ888名からの回答を得た。

アンケート内容は11年とほぼ同様であるが、階段式護岸から見た景観についての設問を加えている。

回答者の構成は30代が最も多く23%で、次に50代19%、60代18%で、40代以上で64%を占めている。

景観設計のキーワードに対応した設問について、「やや良い」、「かなり良い」という回答が、平均的に全体の77%を占め、11年と同様、概ね好意的な評価となった。

市民の評価

平成11年、12年の2回にわたるアンケート結果では、港湾施設のデザインだけでなく、水際まで近づける、瀬戸内海の島嶼美を眺望できるといったことへのポイントが特に高くなっている。（約90%が良いと回答）

全体の印象について「良い」と回答した人の割合は、平成11年の75.7%に対して12年は88.7%と13%の上昇を示している。これは、港湾施設の整備進捗や広報活動の成果が原因と考えられる。

このように、アンケート結果では、一般市民は、概ね好意的な評価を示している。

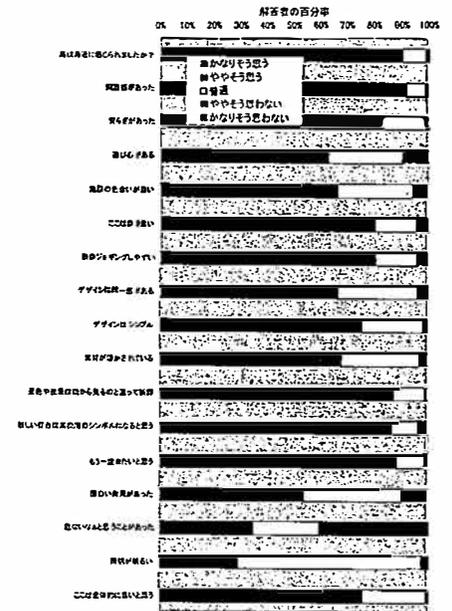


図5-1 アンケート評価結果（H11）

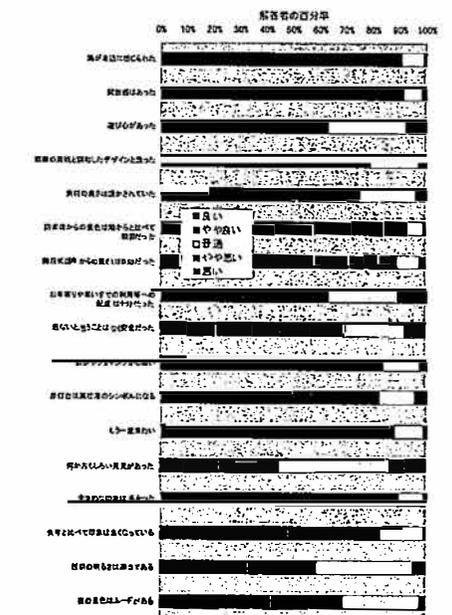


図5-2 アンケート評価結果（H12）

資料一 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その1）

	玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項	サンポート高松関連事項
S 59 01.17		高松港を埋め立てて再開発する港頭地区の改修計画案を策定
S 60 08.29		港頭地区開発構想を予算対象事業に選定
09.17		高松港頭地区の再開発プランを県が発表
S 63 04.18	高松港埋立地外側に西防波堤の整備を本年度から着手	
07.11	玉藻地区港湾再開発のための海上調査を開始	
H 1 06.03	高松港頭地区再開発で当面の核となる港の新しい護岸建設計画を発表	
06.28		高松港頭地区の都市整備進め人材確保に尽力 情報化で広域経済圏づくり
08.03		国土開発四国地方委員会が高松港頭地区都市拠点整備事業の 促進を重点要望
08.24		建設省が新都市拠点整備事業の事業地区に高松港頭地区を新 たに盛り込み
10.27		高松市ウォーターフロント協議会が初会議
11.23		高松港頭地区整備等の前期5箇年事業計画の素案を発表
12.26		高松港頭地区再開発の陸上部もゴーサイン、予算に事業採択
H 2 02.07		高松市ウォーターフロント整備推進懇談会を発足
02.11		高松港頭地区をメインに新都市拠点として整備
03.05		21世紀へ向けた県都の景観づくりとして、高松港頭地区を最 重点地区として整備提言
03.19		宇高高速船の運行休止を四国運輸局が認可
03.28		加藤汽船が高松～大阪航路間を減船して継続
11.20	玉藻地区について、平成7年度までに5.5haの埋め立てと3千～2万トン級の岸壁等の完成を表明	

資料二 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その2）

	玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項	サンポート高松関連事項
H 3 02.16		瀬戸の都・高松シンポジウム'91を開催
02.24	玉藻地区海上部分の埋め立て申請を2月上旬運輸省に提出	
03.06		高松港頭地区開発事業の組織再編
08.19		高松市ウォーターフロント整備推進懇談会の第2回会合を開催、高松港頭地区と他2区に重点を置いて協議
09.04	海からの景観に配慮して、防波堤に親水型を採用	
	玉藻地区港湾整備事業のメインとなる「ガーデンポート高松」構想を表明	
09.05	玉藻地区の景観形成基本計画を運輸省が発表	
09.11	玉藻地区港湾整備事業の工事安全祈願祭・起工式を開催	
11.14	西防波堤工事のためのケーソンを2箇掘付	
11.22		高松港頭地区開発の埋め立て工事で棧橋が使用できないため、浮桟橋を仮設
H 4 01.08		玉藻地区に仮設中の新浮桟橋が完成
03.31		香川経済同友会が高松港頭地区の高度情報センターの機能充実について方策を提言
04.14		高松港頭地区再開発事業の全体構想が完成、計画区域は「駅北」「駅前」「駅南」「みなと界限」「水辺空間」の5ゾーンに整備
04.16		高松港頭地区再開発の基本構想とイメージ図を公表
04.19		高松港頭地区再開発事業を本年度中に都市計画決定
05.11	玉藻地区の本年度港湾工事事業に26億円	
06.03		J R 四国の観光船ニュー讃岐丸の係留先が旧高松桟橋から東へ500mの高松港中央へ移動
06.19		玉藻地区の土地利用計画を16haから27haに拡大、用途区分も「都市計画道路」「区画道路」「歩行者専用道路」「公園・広場」の4から「歩行者専用道路」「駅前広場」「公園・緑地」「鉄道用地」「商業・業務地」「特定業務地」の6に変更
06.29		建設省、運輸省が高松港頭地区に都計法を適用

資料—2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その3）

玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項		サンポート高松関連事項
H 4 08.16		加藤汽船が大阪～高松間に初のフェリー就航
08.25	玉藻地区の小型船だまりとなる物揚場のケーソン据付に着手	
10.09		高松港頭地区再開発事業の埋め立て地区の市街化区域編入と用途地域変更を決定
10.23		高松港頭地区再開発事業のうち、土地区画整理区域などが都市計画審議会で原案通り承認
11.11		高松港頭地区再開発のうち、27.8haの土地区画整理事業区域の都市計画決定などを答申決定
H 5 01.27		四国養済連合会が高松港頭地区再開発事業推進について10項目の要望書を作成
02.19		高松港頭地区整備推進協議会を発足、官民の代表による初会合を開催
03.03		高松港頭地区開発室を高松港頭地区開発局に改正
08.31		高松港頭地区の愛称が「サンポート高松」に選定
H 6 02.07		高松港頭地区の土地区画整理事業計画が国の認可を得て正式に決定
04.18		香川経済同友会が県内の港湾整備を早急に進め、高松は「人と車」、坂出は「物」と両港の役割分担を提言
06.20	サンポート高松の整備に伴い赤灯台が同月23日限りで消灯、月末には灯台本体も撤去することが決定	
09.11	西防波堤の新設工事でケーソンの据付工事を開始	
12.07		H 7年2月から関西汽船の大阪～別府航路間で高松、坂出の寄港が廃止
H 7 02.03		サンポート高松の土地利用計画を県が公表
02.08		サンポート高松の土地利用計画案を推進協議会が了承
03.25		サンポート高松の情報関連施設整備について最終報告案を大筋で了承

資料—2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その4）

玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項		サンポート高松関連事項
H 7 03.30		J R 四国に関連する本社ビルの移転スケジュールと、新高松駅を商業施設と一体化した駅ビルにする計画を発表
04.13		四国地方交通審議会で、琴電とJ R 高松駅を接続し乗り継ぎに対する利便性の向上を提言
05.29		サンポート高松へ県内外から93社が立地意向を表明、特に3次産業は前向きであることを確認
05.31	中防波堤西灯台（白灯台）の本体撤去	
06.07		県がサンポート高松のP Rビデオを作成
06.21	西防波堤の工事が進行、同月27日までに25箇所が据付	
07.09		地権者がサンポート高松の賑わいのある町づくりを目指し、建物利用法で協定を結ぶことを表明
07.26		高松港頭地区他3箇所を雨水、廃熱を利用した環境整備の重点地区に指定
10.27		新県立美術館の候補地にサンポート高松が浮上
11.29		高松港頭地区の容積率を800%に引き上げることが原案通り都市計画審議会で可決
		高松港頭地区をP Rして企業誘致につなげようと整備事業説明会を開催
12.18		J R 四国が新高松駅舎の新設に伴い駅舎のイメージを発表
H 8 01.06	サンポート高松の整備事業に伴い、高松港内の航行ルートを二分していた中防波堤の撤去に関連して、高松信号所の閉鎖が決定	
01.30		サンポート高松の情報通信拠点整備の具体化プランを県と慶応大学とで共同研究、それに伴い第1回調査委員会を横浜市で開催
		サンポート高松の仮換地手続きが終了、地権者の移転先が決定
02.06	西防波堤先端にガラスの灯台（ルビー灯台）の建設決定	
02.17		サンポート高松の土地区画整理事業に着手

資料-2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その5）

	玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項	サンポート高松関連事項
H 8 03.08		宇高高速船の高松港 J R 第 1 岸壁の貨物用棧橋が撤去 県内観光の活性化を目指し、サンポート高松を中心としたクルージング等の洋上観光も含めた「観光振興指針」を作成
03.09		高松港頭地区の地域情報通信拠点整備について、慶応大学と共同研究している調査委員会の第 2 回会合が開催
03.22		最後の宇高高速船として活躍した J R 四国の観光船「讃岐丸」が H 8 年いっぱいまで撤廃決定
04.05		J R 四国が船舶事業からの撤退、港頭への鉄道施設移転等の事業計画を表明
05.09		サンポート高松にもっと関心を持ってもらうための市民フォーラムを開催
06.07	西防波堤にガラス製の赤灯台を設置し、同防波堤に石舗装やボードウォークを採用する計画を発表 第三港湾建設局がサンポート高松（再開発直轄事業）の全体イメージを発表	
06.14		県営第一棧橋が撤去
06.29		高松青年会議所がサンポート高松にスポットを当てた市民フォーラムを開催
07.23		県が玉藻地区の渋滞解消や路上駐車等の追放を目的に中央ふ頭に駐車場を着工
09.07		土地区画整理事業の安全祈願祭・起工式を開催
09.11		護岸（防波）を報道陣に公開
09.22		J R 四国が H 8 年 11 月に営業を打ち切る観光船「讃岐丸」のさよなら航海を開始
10.02		サンポート高松の港湾整備に伴い、新たに設置する浮棧橋の 2 基目を旧県営第 1 棧橋西側に据付
H 9 01.23		高松港頭地区のまちづくりに関する説明会を開催（土地区画整理事業）
01.24		サンポート高松で良好な町づくりを進めようと、地権者を対象とした説明会を開催

資料-2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その6）

	玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項	サンポート高松関連事項
H 9 02.05		サンポート高松の景観設計で検討委員会（サンポート高松公共施設景観設計検討委員会）を発足
05.06		サンポート高松の開発に伴い、高松貨物ターミナル駅起工式が鬼無、香西南地区で開催
06.05		J R 四国の新本社ビルが完工
06.06		サンポート高松見学所がオープン
07.23		サンポート高松の北側岸壁約 400m を砂浜として整備する人工海浜構想を盛り込むことが景観検討委員会で決定
07.24		高松市議会都市再開発特別委員会が港頭地区を視察
08.04		サンポート高松推進懇談会を設置
08.29		駅前に建設されるホテルの概要を発表、全日空ホテルチェーンと提携決定
09.02		サンポート高松推進懇談会を開催、主要街区の 11ha の施設建設を行い、北街区は将来開発に残しプランを 2 段階開発に変更
09.03	護岸（防波）への消波ブロック据付完了	
09.11	西防波堤への最終ケーソンを据付	
09.12		讃岐丸の高松港への最終寄港
09.22		定例県議会でサンポート高松の二段階開発プランの受け入れを表明
09.25		サンポート高松公共施設景観設計検討委員会の第 4 回会合を開催、「高松コリドー」の基本案を了承
10.12		玉藻町に建設を進めていた「県玉藻駐車場」の一期工事が完成
11.04		サンポート高松の駅前広場地下駐車場・駐輪場の建設が高松市都市計画審議会承認
11.17		J R 高松駅の仮駅舎が当時の駅舎より西へ 300m の位置に移転決定、同年 12 月 20 日より使用開始
11.28		サンポート高松の駅前広場地下駐車場の建設計画が、県の都市計画審議会承認
12.01	県議会都市開発整備対策特別委員会で整備方針を転換（離島フェリーの乗り入れについて）	サンポート高松の第 1 期の全体的スケジュールを公表

資料—2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その7）

玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項		サンポート高松関連事項
H 9 12.03		サンポート高松公共施設景観設計検討委員会の第5回会合を開催、「ハーバープロムナード」や「駅前広場」のデザイン案について大筋で了承
12.11		公共工事現場から発生する建設残土を再利用するためのストックヤード設置の考えを県が表明
12.20		サンポート高松の人工海浜構想の新規事業を運輸省が採択 JR高松駅仮駅営業スタート
H 10 01.23		J R四国が建設予定しているホテルの概要を発表 サンポート高松まちづくりシンポジウムを開催
01.27		大阪工業会の産業技術委員会がサンポート高松を視察
02.04		県高松港頭地区開発局がサンポート高松の新イメージパースを公表
02.05		J Rホテルの新イメージパースを公表
02.24		サンポート高松推進懇談会の第3回会合を開催 香港政庁職員がサンポート高松の整備状況を視察
03.19		明石海峡大橋の開通に伴い、関西汽船の高松～神戸間ジャンボフェリーの廃止申請を運輸審議会が承認
03.31		サンポート高松で、国、県、高松市、J R四国の4者を中心街区域約15haのまちづくり協定を締結
06.12		県都市計画地方審議会が琴電連続立体交差事業計画を原案通り可決、平井知事に答申
06.13		サンポート高松開発に伴うJ R高松駅と琴電高松築港駅新築で、乗り継ぎの利便性確保についての具体策検討協議会設立が決定
H 11 03.29		新高松駅の概要が発表
05.21		シンボルタワー等事業計画提案競技審査委員会を設置
05.26	西防波堤が完成、報道関係者に公開	
05.28		シンボルタワー等事業計画提案競技の説明会を開催
06.02		高松市政モニターがサンポート高松の工事現場を視察

資料—2 玉藻地区港湾整備事業及びサンポート高松の歩み（その8）

玉藻地区港湾整備事業（直轄）関連事項		サンポート高松関連事項
H 11 06.27		高松青年会議所がサンポート高松Ⅱ期開発区域についてアンケートを実施
06.30		高松まちづくり協議会が発足
07.23 ～25		「海の日」の関連イベントとして西防波堤が一般公開、灯台の愛称を「せとしるべ」に決定
08.19		高松港河空港工事務所が第1回アンケート調査を実施、9割が「もう一度来たい」と高い評価
12.19		シンボルタワー入選案が決定
H 12 01.28		「にっぽん丸」が伊勢路クルーズに高松2万トン岸壁より出港
02.03		シンボルタワーの案公表
03.04		JR新高松駅ビルが起工
04.26		サンポート高松シビックコア地区整備計画が高松市より建設省に承認
05.09		県庁でサンポート高松模型展示
06.15		五島産業汽船がジェットラインの航路継承を申請
08.25 ～27		護岸（防波）が一般公開、愛称となる「せとシーパレット」除幕式を開催
09.03		県により毎週日曜日に限りサンポート高松を一般開放
10.03		高松港レストハウスの概要発表
10.05		「飛鳥」が高松2万トン岸壁に初接岸
10.17		第2回アンケート調査の結果、市民の8割が好印象
10.21		にぎわいづくりをテーマに県民フォーラムが開催

*日付については新聞記事より記載しており実施日とは異なるものもある。